

## 第1回

### 「新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議」 会議録

開催日時：令和元年10月18日（金）午前9時～午前11時45分

会場：新潟市役所 本館3階 対策室1

出席委員：小池委員、長谷川委員、大竹委員、中川委員、五十嵐委員

（出席5名，欠席なし）

事務局出席者：こども政策課 日根こども政策課長、鈴木こども政策課長補佐

豊島育成支援グループ長、内山育成支援グループ副主査、

和田育成支援グループ副主査

傍聴者：無

## 会議内容

### 1 開会

（鈴木こども政策課長補佐）

それでは定刻となりました。皆様おはようございます。朝早くからありがとうございます。これより、新潟市ひまわりクラブ指定管理者申請者評価会議を始めます。

冒頭、進行を務めます、こども政策課長補佐の鈴木です。どうぞよろしく願いいたします。公開の会議となっていますので、よろしくお願いいたします。

会議の内容を明確にするため、録音させていただきますので、ご承知おきください。

それでは、開会にあたりまして、日根こども政策課長より、ご挨拶を申し上げます。

（日根こども政策課長）

皆様おはようございます。

朝早くから午前中いっぱいになりますが、この評価会議に参加していただきまして、ありがとうございます。

また、委員の方々におかれましては、日ごろより市政の子ども・子育て施策に適切なアドバイスをくださいますことを併せて御礼申し上げます。

本日の評価会議ですけれども、小林ひまわりクラブと新通つばさひまわりクラブになります。小林ひまわりクラブですけれども、平成26年から地元の小林コミ協の方々为民設で運営してくださって、ようやく来年度公設に移行するというはこびになりました。地元の方々が熱心に子供たちをみてる姿などを今日はみていただきたいと思っております。

また、新通つばさひまわりクラブですけれども、こちら来年度の4月開設となります。こ

ちらのほうは学校自体が新しくなりますので、坂井輪コミ協の地域の方々がものすごく熱心に、地域で子供を育てるといった考えの下進めていることから、学校・地域・保護者が一緒になった子育てという観点から今日は評価をしていただきたいと思います。

午前中いっぱい長丁場となりますが、休憩をとりながら進めさせていただきますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、事務局の方から今日の会議の進め方を説明させていただきます。

(豊島育成支援グループ長)

こども政策課育成支援グループの豊島と申します。よろしくお願いいたします。

私の方から簡単に進め方に説明いたします。

先ほど課長からお話ありましたように来年4月から「小林ひまわりクラブ」「新通つばさひまわりクラブ」が開設するというので、今回対象のクラブがこの2クラブとなります。

ひまわりクラブの指定管理者を選定するにあたりまして、昨年度同様に、地域コミュニティ協議会が指定管理者となるクラブは非公募、その他のクラブ「新通つばさひまわりクラブ」は公募ということで、前回の更新の終わりの期間と合わせまして、4年間の指定管理期間で、申請者によるプレゼンテーションとヒアリング、書類審査を行い、選考することとしています。

「小林ひまわりクラブ」については、非公募となりまして、指定管理者としてふさわしいかどうか委員の皆様には評価させていただきます。

「新通つばさひまわりクラブ」については、今回3つの事業者から応募がありましたので、今年度からひまわりクラブを運営している「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」と「株式会社ドリームアドバンス」、そして、新規で「特定非営利活動法人 学童保育にっ子」の3事業者になります。

進め方ですが、まず始めに、委員の皆様へ事前にお渡ししました申請書に基づき、申請者からプレゼンテーションを行ってまいります。

その後、委員の皆様から申請書の内容やプレゼンテーションについて申請者にヒアリングを行っていただきます。

ヒアリングが終了しましたら、次の申請者の入れ替えを行います。委員の皆様には、事前にお配りし、仮採点をお願いしておりました採点表にヒアリング終了後に最終評価をご記入いただきます。

採点表は、1事業者終了するごとに、その都度事務局にて回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

プレゼンの順番は、次第に記載のとおり、はじめに非公募の1団体、その後公募3団体

の順になります。途中、2団体終わるごとに5分間の休憩をはさむという形で進めさせていただきます。

全てのプレゼンテーションとヒアリングが終了しましたら、今はいらっしゃいませんけれども傍聴者の皆様にはご退席いただきます。

各事業者の採点結果につきましては、事務局で集計し、集計結果を委員の皆様にお知らせします。

集計結果を参考にしていただいて、非公募分については、小林コミュニティ協議会を指定管理者として指定することについてご意見をいただきたいと思ひますし、公募のクラブについては、採点の最も高かった事業者を指定することについて、ご意見をいただきたいと思ひます。

本日いただいたご意見をふまえて市が正式に指定管理者を選定し、12月の議会に提案するという流れになっております。

なお、申請書等、本日使用した書類につきましては、会議終了後に回収させていただきますので、よろしくお願いいたします。

進め方の説明は以上です。

(鈴木こども政策課長補佐)

何か質問等ございますか。よろしければ、25分から最初の小林コミ協さんにプレゼンをしていただきますので、それまで申請書をご覧ください、しばらくお待ちください。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、小林コミュニティ協議会によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いいたします。説明は、10分間とさせていただきます。時間残り5分と残り1分、そして終了の際に、事務局からこのように合図をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。プレゼンテーションの後、質疑応答のヒアリングを10分間行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

(小林コミュニティ協議会)

皆さん、おはようございます。小林コミュニティ協議会学童保育部会の会長をしております大旗と申します。副会長をしております、

(小林コミュニティ協議会)

山岸と申します。よろしくお願いいたします。

(小林コミュニティ協議会)

山岸につきましては、毎日いろいろな工夫を凝らしながら、主任支援員として現場で子どもたちと接してくれております。よろしくお願いいたします。

私ども小林コミュニティ協議会、以下、コミ協と表現させていただきますがご了承ください、は、地元の小林小学校の保護者からの強い要望を受けまして、平成 26 年 4 月 1 日から、新潟市から放課後児童クラブ「こぼっ子クラブ」の運営管理を受託しております。開設以来、児童の安全確保を最優先に考えた体制づくりや、知識、技術をより専門的にするために数々の研修に参加するなど、日々前進し続けております。また、学校、保護者、地域との連携を強めて、事業を進めてまいりました。

小林地区は、近年、都市化が進み、核家族化が増加していることと、住宅地も増加しておりますことから、利用者が年々増加しております。また、今後、小林小学校の在校児童数の予測は緩やかに減少しますが、学童保育への需要は増加することが見込まれています。このような状況の中で、小林コミュニティ協議会の力も限界に達していることから、令和 2 年度から、新潟市にひまわりクラブへの移行をさせていただき、小林コミュニティ協議会が小林ひまわりクラブの指定管理者の指定を受けたく存じまして申請をいたしました。よろしくお願いたします。

これからは、皆さんにお配りしております「ひまわりクラブ管理者指定申請（資料）」というものに基づいて、日々の活動をご紹介したいと思います。

まずはじめに、基本方針。児童が安心・安全に過ごし、健やかな成長を育める場を提供するというので、小林小学校のご理解をいただきまして、また、協力をいただきまして、教室の 1 階、それから今年度からは 2 階の教室も貸していただきまして、余裕をもったスペースで学童保育を実施しております。学習時間とか、おやつ時間とかは別々にやることで、スペースに余裕があって、子どもたちの気持ちにも余裕が出てくると考えております。

それから、左側の下段の写真ですけれども、子どもたちが、毎日、日々授業時間とか、4 限、5 限までの授業がありますので、その際に、帰ってきてすぐに今日のスケジュールを確認できる、そういう目視で確認できるということと、それからトピックス、今後、この 20 日に小林コミュニティ協議会主催の地域の文化祭があります。そういうところに作品を募集していますよというようなトピックス、こういうものも貼り出して、子どもたちが認識できるようにしております。それから、自由遊びはこういう遊びなのですよ、こういう道具がありますよ、それから勉強タイムというのはこういうことをやるのですよということも、子どもたちが確認しやすいように、ひらがなで掲示してやっております。

次のページに移ります。基本方針、児童が安心・安全に過ごし、健やかな成長を育める場を提供しますということで、学校からの下校時は、我々職員が学校の児童玄関まで迎えに行き、当日の出席予定の子どもたちの出席を確認して、全員揃ったところで学級担任に「さようなら」をしまして、一旦外に出て、こぼっ子クラブの玄関へ「ただいま」と入ってきま

す。この写真の様子は、そのときの児童玄関の様子、それから児童玄関からこぼっ子クラブの玄関へ移動する様子で、玄関に「ただいま」と帰ってきた様子が写っております。それから、お帰りの際は、必ず保護者のお迎えで引き渡してお帰りとなります。また、5時以降につきましても、安全面を考慮いたしまして、玄関の鍵は施錠すると。ピンポンと保護者の方にチャイムを鳴らしていただいて、お迎えで引き渡しをするという形をとっております。また、室内にいるときも、外で自由遊びをするときでも、のどが渇きますので、いつでも自由に水分補給ができるように、麦茶を日々用意しております。それから、教室ですのでストーブがございます。その際にも、やけどや火災の危険防止のために、ストーブには柵を設置しております。

3ページ目ですが、活動の様子ということで、月に一度、お誕生日会を開催いたしまして、年に一回、当月誕生日の子どもたちが主役になれる日として、皆に紹介をして、それからゲームやレクリエーションをして、皆で楽しめます。それから、夏休みの思い出として、遠足を実施しております。班ごとの自由行動を行うわけですけれども、上級生がきちんと下級生をリードして、楽しく過ごしました。今年度は、新潟県立自然科学館へ行きました。

次のページに移ります。活動の様子としまして、夏休みの行事の一つとして、スイカ割、風鈴作りなどを行い、子どもたちと思い出をつくっております。保護者会やお楽しみ会も開催しまして、保護者会を年3回開催しまして、子どもたちの様子を伝えたりします。また、お楽しみ会では保護者も招き、ごちそうをいただいたりゲームをしたりして親睦を深めます。ちなみに、ひまわりクラブへの移行については、7月5日に開催しました夏休み前の保護者会において承認をいただきました。

次ページですが、活動の様子としまして、地域との交流ということで、先ほど申し上げたように、小林地区文化祭、ここには子どもたちが活動している様子をパネルで紹介したり、子どもたちの作品を展示したりして、子どもたちもそれに向けて意欲的に創作活動に取り組んでおります。

次ページにまいります。これも地域との交流ということで、地元の緑会、環境保全会と一緒に、水路の生き物を調査します。専門家から、これは在来種だよ、これは外来種だよというような説明を受けて、子どもたちは非常に貴重な体験を積んでおります。

次ページですが、機器維持管理ということで、小林コミュニティ協議会内の自主防災会という組織がございますが、その自主防災会の方から、火災、避難訓練をします。また、区役所から防災担当の警察官OBの方から来ていただいて、不審者についてのお話もお聞きしました。

紹介は以上でございます。どうかよろしく願いいたします。

(鈴木こども政策課長補佐)

ありがとうございました。それでは、質疑に入ります。委員の皆様、ご質問があれば、挙手にてお願いいたします。

(大竹委員)

今現在、利用している児童数を教えていただきたいのと、それから学校の1階と2階、スペースが分かれているみたいですが、常時いらっしゃる支援員が何名なのかということが、この体制だけでは分かりにくかったので、常時何名いらっしゃって見守りがされているのか。そして、コミュニティ協議会としては十分と見ていらっしゃるのかどうか、その辺を教えていただきたいということが一つ。

それからもう1点、第三者委員会というものが設置されているのかどうかと、今、はっきりしないような、分からない書き方だったので、それも教えてください。あと、その構成員、どういう人がなっているのかということも教えていただきたいと思います。

(小林コミュニティ協議会：大旗)

まず1点目ですが、1階と2階での運営ということで、1階に支援員、もしくは補助員を2名配置、それから2階にも2名配置ということで、1階では一、二年生の低学年、2階では3年生以上の高学年という形で運営しています。

(大竹委員)

利用児童数は。

(小林コミュニティ協議会)

児童数は、現在、登録が53名、通常、いつも毎日利用する数が40名前後ということになっております。

もう一つご質問がございました第三者委員会ということにつきましては、今、特に設置はございません。今後必要であれば、設置するという形で考えております。

(鈴木こども政策課長補佐)

そのほか、いかがでしょうか。

(中川委員)

まず1点目が、7月に保護者会でひまわりクラブ移行のご説明をされたということなので、すけれども、その説明会の中で、保護者の方から何か懸念が示されたかどうか、そういった点でも示されたことがあれば教えていただきたいということがまず一つ。

二つ目が、今、ご質問があったのですけれども、要望、苦情に対する対応方法等、それから事故、災害、緊急時の対応について、それぞれマニュアルがあるかどうかを教えてください。

3点目、最後に、5時以降は玄関の施錠をされているということだったのですけれども、5時の前に施錠しない理由というものがあれば教えていただきたいです。

(小林コミュニティ協議会)

7月に開催しました保護者会におきましては、特に意見もなく、こぼっ子クラブを立ち上げるときに希望されていたお母さんたちからは、やっとひまわりになれるのだねと、よかったねという言葉をいただいておりますし、特に苦言もなく、そのときは、満場一致で賛成をいただきました。

けがや事故の流れとして、一応このようなものを室内に掲示しておりまして、この流れに沿って対応しましょうということは所内で周知しております。

(中川委員)

災害が起こったような場合に、これは多分児童が施設内で事故が起こった場合の対応だと思うのですが、それ以外の災害とか、災害が起こったときには、来る前にひまわりクラブを開所するかどうかとか、そういったいろいろな手続きが必要だと思うのですが、そういった点のマニュアルはあるのですか。

(小林コミュニティ協議会)

それはないですね。

(小林コミュニティ協議会)

一応、マニュアル、フローのような形ではないのですが、もし災害が起こった場合に開所するかどうかというのは、保護者の方に年度始めに説明の用紙をお渡ししてしまっていて、こういうときはこうするというものを書面で皆さんにお渡ししております。

(中川委員)

その内容が職員にも周知されているような感じなののでしょうか。今回、申請書にマニュアルがあれば添付してくださいというような指定があったかと思うのですが、これを添付されていないのは、何か理由があるのですか。

(小林コミュニティ協議会)

これは、マニュアルというよりは、説明文書でしょう。

(小林コミュニティ協議会)

そうですね。これは説明文書で、マニュアルというものではなかったのです。

(小林コミュニティ協議会)

マニュアルという位置づけではなく、保護者に対する通達というとおかしいですが、説明文書ということになっておりましたので、今回はお付けしておりません。

5時以降には施錠するということですが、これも市からのご指導をいただきまして、5時

までは自由遊びの時間をとっております。ですので、小学校からご協力いただいて、小学校の広場、それからグラウンド、こういうところも自由に使っていいという形のご協力をいただいておりますので、5時までは外遊びをする子どもたちが多くいます。そして、5時になりましたら、もう外は終わりだよということで中に入れますので、その時間から施錠してという考えに基づいております。

(中川委員)

その外遊びをされているときは、当然ですけれども、指導員の方が見られているということでもよろしいわけですね。

(小林コミュニティ協議会)

はい。

(中川委員)

分かりました。ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

ほかにいかがでしょうか。

(五十嵐委員)

一つお願いします。帰るときは必ず保護者のお迎えで帰りますとありますけれども、なかなか、今は仕事でお母さん方も忙しいこともあろうかと思っておりますけれども、それは現実的にはできているのでしょうか。

(小林コミュニティ協議会)

そうです。子どもたちは、保護者、家の方のお迎えがなければ帰しませんので、一人では絶対に帰しません。それは、我々、この学童保育をやっている一つの大きなテーマとして、やはり女性の社会参加、就業支援という形が大きな意味をもっていると思います。ですので、基本的には6時半までにお迎えをいただくようお願いしておりますけれども、6時半を過ぎる場合も中にはあります。その際は、事前に連絡をいただいて、今日は残業で6時半を過ぎてしまうのだけれどということであれば、その方にお迎えいただくまでは帰しません。

(鈴木こども政策課長補佐)

大体10分くらいになりますけれども、ほかにお聞きになりたいことがあれば、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。以上で小林コミュニティ協議会のプレゼンテーション及びヒアリングを終了します。結果につきましては、後日、連絡をさせていただきますので、よろしくお願いたします。大変お疲れ様でした。

(小林コミュニティ協議会)

どうもありがとうございました。

(小林コミュニティ協議会)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、採点をよろしくお願ひします。終わりましたら、事務局が回収をさせていただきますので、お願ひいたします。

(採 点)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、続いて、特定非営利活動法人「学童保育にしっ子」によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただいた申請書に基づいて説明をお願いします。説明は、10 分間とさせていただきます。時間の残り 5 分、1 分、終了等、時間の際、事務局から合図をさせていただきますので、よろしくお願ひします。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを 10 分間行いますので、よろしくお願ひいたします。では、お願ひします。

(学童保育にしっ子)

おはようございます。これから、学童保育にしっ子のプレゼンテーションを始めさせていただきます。

この度は、このような機会を設けていただきまして、ありがとうございます。はじめに、理事長の細川からからごあいさつを申し上げて、それから私、事務局長の川上が法人の説明をさせていただきます。そして最後に、主任支援員の丸山から、現在行っています学童保育と、その内容について、そして私たちが目指す学童のすがたをご案内させていただきます。それでは、理事長、よろしくお願ひします。

(学童保育にしっ子)

おはようございます。この度、来年の春、新通つばさ小学校が開校するにあたりまして、放課後のひまわりクラブも開設されることになりました。1,200 人もの生徒が通う新通小学校のさらなる教育の充実を図るために二分されましたことは、非常にいいことだと喜んでおります。それと同時に、ひまわりクラブも同じように充実させなければなりません。充実というのも、ただ多くの学童が集まればいいというものでもありません。保護者たちは、教室内での学力の向上を願っておりますとともに、放課後には、子どもの安全・安心が確保され、違った環境の中で子どもたち同士の親愛なる関係性が育まれることも望んでおります。今からの地域の共同体は、特に保育園、小学校を中心として発展していきます。子や孫の活動を

中心に、祖父母も駆り出され、異世代交流が盛んになり、地域が充実してくるということがあります。この点を踏まえて言いますと、地域の人々の厚い協力と支援の熱意が今まで以上に必要となってまいります。私は、新通こども園の園長と理事長をしておりますが、多くの卒園児たちが新通つばさ小学校に来春一期生として入学いたします。卒園していった子ども達が小学校でどうしているか、放課後にはどのようにして過ごしているのだろうか、保護者と同じように気が気でありません。園長として、子どもたちの生活をフォローしながら、協力、支援をしていきたいと思っております。この度立ち上げましたNPO法人が、ひまわりクラブ事業運営を市や学校機関と一緒に担当できるならば、責任をもって多くの保護者や地域の人々と手を組んで、日本や世界の未来を担う子どもたちに、ひまわりクラブの現場が個性を活かし調和を築いていけるようなユニークな場となりますことを約束いたします。ありがとうございました。

(学童保育にしっ子)

それでは、私から法人の説明をさせていただきます。皆様のお手元に届いておりますひまわりクラブ管理者指定申請書には、「NPO法人申請中」となっておりますが、10月3日付で新潟市から認証されまして、設立の登記も完了していることを、まずご報告させていただきます。

さて、お手元のこのパンフレットをご覧ください。これは、新通つばさ小学校の近くにある護念寺で、4年前から開催しておりますこども食堂「にしっ子食堂」のものです。学童保育にしっ子は、このにしっ子食堂から生まれています。食堂には、毎回、地域の子どもたちと、その保護者たち200名ほどが集まります。子どもたちは、暗くなっても境内を走り回っています。この元気な子どもたちの放課後の居場所を確保したい、その思いで私たちは新小学校のひまわりクラブ指定管理者に応募することを決めました。

私たちは、まず学童保育は何かを学びました。そのうえで、夏休みを利用して六日間の学童保育「夏の寺子屋」を実施いたしました。延べ82名の子どもたちが参加しました。パンフレットに少しですが、この辺りです。そのときの様子が紹介されています。この中で、私たちは、自分たちが理想とする学童保育のイメージというものをもつことができました。また、保護者からの多くの共感の声が寄せられました。その声に後押しされながら、本年度4月から、現在の新通小学校の近くに「学童保育にしっ子」を開設いたしました。同時に、運営基盤の安定化を目指して、法人の立ち上げ準備にも入りました。その後の様子については、皆様のお手元にプレゼンテーション資料としてお渡ししておりますので、恐れ入りますが、そちらを参照していただきたいと思います。

私たち法人の最大の特徴は、地域の人々によって構成されているということです。理事を

はじめ、会員も西区在住か、何らかのかかわりのある方々です。私たちが理想とする学童保育に共感されて、ともに作り上げようと集まってくださった方々です。この方々が、私たちの財力であり知力です。また、にしっ子食堂以来の信頼関係があり、西区社会福祉協議会や地元の民生委員児童委員の皆さんとも連携することができます。例えば、西区社会福祉協議会からは、学童に中古の冷蔵庫を斡旋していただきました。また、こちらが青陵大学の実習生を受け入れたり、協力しあう関係となっています。新通小学校とも密に連絡を取れるようになっています。こうした地域に築かれた信頼関係も、私たち法人の大きな力になっています。現在運営している「学童保育にしっ子」の中心となるメンバーは、5名です。20年に渡る学童保育支援員経験者の丸山をはじめ、小学校、高校の教員経験者、そこに新卒の若者が加わって、毎日多くの経験をさせてもらっています。

では、続いて、その内容について、丸山からお話しさせていただきます。

(学童保育にしっ子)

放課後児童育成健全事業の設備及び基準、これは、厚生労働省が作成したものですけれども、その中に放課後児童クラブの育成支援の基本は、子どもが安心して過ごせる生活の場ということ、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造の向上性、基本的な生活の確立により、子どもの健全な育成を図るということを目的とすると書かれています。学童保育にしっ子の夏休みさよならパーティの取組を紹介したいと思います。

子どもとの話し合いの中で、お店屋さんのようなことをやりたいということになりました。その中で、A君が釣り堀やさんをやりたいと言いました。A君は、魚のことにとても興味があり、魚の名前や生態のことをよく知っています。じいちゃんは、昔、校長先生で、今は漁師だと言っています。A君は、さっそく釣り堀やの釣り堀用の魚の製作に入りました。いつもは落ち着きがなくじっと座ってられない子ですが、魚を作り始めると、真剣な顔をしてその場を動きませんでした。段ボールに書いた魚は、ハサミで切るのが難しくて手伝ってあげました。魚は、リュウグウノツカイ、水魚、ダイオウイカ、ホタルイカなどです。お手元に写真があります。一番最後のページです。このような魚を作りました。

夏休みさよならパーティの当日です。3分で何匹釣れるかということにしました。A君は、製作者から今度の釣り堀やさんに変ります。学生ボランティアのお兄さんが、タイマーで3分を計ってくれました。深海魚の釣り堀屋さんは、大盛況です。そこへ、B君がお母さんと一緒にやって来ました。B君は、お友達とのコミュニケーションが上手にできません。学童では私との会話しかなかった子です。釣り堀やさんのA君は、B君に懇切丁寧にどうやれば釣れるか教えます。途中で釣れた魚が落ちて、いいよ、いいよ、釣れた、釣れたと言

っています。こうしてB君は、最高の8匹を釣り上げました。A君が、B君、すごい、今までで最高だよと言うと、B君は、とても喜びました。お母さんは、後で家に帰っても何も話さない子なのに、にしっ子は楽しいと言うのですよと話してくださいました。

これは、学童での子どものほんの一場面です。ですが、この場面には、子どもの自主性、社会性、創造性を育む力が詰まっています。A君のB君への対応は、個別対応さながらです。放課後児童クラブは、年齢や発達段階の異なる子どもたちを、支援員という大人と一緒に生活をしています。

(鈴木こども政策課長補佐)

ありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。どなたか、挙手にてお願いいたします。

(小池委員)

4点聞かせていただきたいので、お願いします。1点目は、保護者との連携の中で、毎日連絡帳をやり取りしますというのがあったのですが、今もそれはやっておられるのかどうかということと、4月以降、もしお願いすることになるときは、それは継続されるのかどうかということ。2点目は、会計の収入のところを見ると、市からの助成金しか入っていないのですが、例えばおやつ代とか、そういうことを個別に利用者から集めるというようなことはされないのかどうかということです。収入のところ、市からの委託代しか入っていなかったの、そこを確認させていただきたいということ。3点目は、多分、にしっ子の強みではあると思うのですが、こども園を運営されている、地域のこども食堂をやっているという中で、今回、この学童を委託されるということになったら、どういう連携というのでしょうか、その強みというものをどう活かしていくことが可能と考えられているのかということが3点目。4点目は、放課後子ども教室、ふれあいスクールが新しい学校でも始まったときに、そこどう連携をすることが可能か。今の段階でのお考えでかまわないので、教えていただけるとありがたいと。すみません。四つお願いします。

(学童保育にしっ子)

連絡帳は、今もやっていますし、新しくつばさになっても続けるつもりでいます。

(小池委員)

毎日ですか。

(学童保育にしっ子)

はい。

(小池委員)

今、お子さんは何人でしたでしょうか。

(学童保育にしっ子)

今は、継続して入っている子は3名ですけれども、その日、当日一日だけという保育の子を入れるともう少しいますけれども、すべての子どもたちに連絡帳でやり取りをしています。

(小池委員)

それも、4月以降も継続される予定ですか。分かりました。

(学童保育にしっ子)

あと二つは。

(小池委員)

収入のところですね。資料で。

(学童保育にしっ子)

収入は、それは、当然いただきます。それは、そこには入れていませんが。

(小池委員)

それは、この申請書には入っていないということでもいいのですか。分かりました。

(学童保育にしっ子)

あとは、連携ですけれども、こども園で私ども、保護会のような形が、保護者会がありますので、その人たちも新通小学校にも行っていますし、そういう人たちの連携と、いわゆる子どものことに関しての連携でありますので、その人たちが村の人たちだとか、それから地域の人たちとの交流もありますので、その流れのままいけるのではないかという感じは私はしております。そのままの流れというのも少し漠然として何とも言えませんが、そういうことでは、うちの子どもたちが皆新通つばさ小学校に行くので、一つ、園長先生よろしくねというようなかっこうでありますし、ほとんどのうちの子どもたちがそちらに行くような格好になりますので、そういうことでは放っておけないということも私の中にはありますので、それは園全体として先生方と一緒に、50人ほどの先生がおりますけれども、その追っかけをしていく覚悟であります。

(小池委員)

ふれあいスクールとは。

(学童保育にしっ子)

ふれあいスクールとは、もちろん一緒にやっついこうと思うのですけれども、やり方として、一度必ずひまわりクラブに帰ってもらって、そして遊びに行ったら必ずまた戻って来ると。お家に帰ってそこから遊びに行くという形をとりたいと思っていて、特に行く場合も、指導員がつく。つまり、あちらに行ったらそれでいいよということではなくて、私たちはずっと、向こうに行く間も責任をもっているという立場でいたいと思っていますので、向こう

のふれあいスクールの皆さんとも一緒に遊びをつくったりとなっていくのだろうなという認識でいます。

(小池委員)

分かりました。ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(長谷川委員)

いいですか。地域との連携のことについて少しお聞きしたいのですが、今度、ひまわりクラブを運営されるということで、地域とのかかわりあいということは、多分、地域からいろいろと活動に参加してもらったりとかということもあるのですが、例えば、地域に逆に参加するということで、何か具体的に地域のイベントに参加するというものは何かありますでしょうか。

(学童保育にしっ子)

どうでしょうか。今、まだ始めてみたいと分かりませんが、どういうニーズがあるかということになると、例えば村の祭りがあれば、そういうところに連れて行くとか、連れて行くとか、そういう部分で、あの中にはそういう人との囲いがありますけれども、何かそこに一つの異世代交流のような形でおじいちゃん、おばあちゃんが入ってこられてもいいのではないかという、そういう感じはしますけれど。私の中では。

(長谷川委員)

では、今のところは、地域の方と、今のよう形で。

(学童保育にしっ子)

そうですね。

(長谷川委員)

何か地域で行事があれば、参加という形で。

(学童保育にしっ子)

はい。交流ですので、いわゆる訪問するという、お年寄りの人たちを訪問するという恰好もありますし、大人たちがそれを見に行くという場面もありましょうし、ただ、クラスの中に入って時間までずっといなさいというような、そういう発想のものは、私たちはもっていません。何かそこに子どもたちが放課後、いわゆる授業以外での活動というものを、今までの学童保育を見ていると、結局、指導者が少ないので、安全性を保つためにクラスに入れたままにしている。グラウンドがあるのに。そういうことがない、何かそこに少し封じ込めているような恰好で嫌だねというのは、私どもは感じています。そういうことでは、地域の

人たちをもう少し入れて、交流していきたいと思っています。

(長谷川委員)

ありがとうございます。

(鈴木こども政策課長補佐)

そのほか、いかがでしょうか。

(中川委員)

申請書についてお聞かせいただきたいのですが、申請書の様式2の類似業務の運営実績の欄が空欄なのですが、これはないという趣旨でよろしいですか。

(学童保育にしっ子)

はい。これは、なしです。

(中川委員)

分かりました。

子どもの間のいじめが発生したときに、適切な対応を取ると記載されているのですが、適切な対応ということの具体的な内容を教えていただきたい点がまず一つ。それから、おやつについて、既製品の袋菓子ばかりに頼らない工夫が必要であると記載されているのですが、ここの具体的な対応を教えていただきたい点が二つ目。保護者との連携について、SNSをとおして常時情報を公開すると記載されているのですが、これは、具体的にどういう情報をどういった形で公開するのか、具体的に教えていただきたい点が三つ目。最後、四つ目が、地域で開催されている子ども食堂にしっ子と連携すると記載されているのですが、具体的な連携をどのようにするというような趣旨なのか教えていただきたい点が四つ目、お願いします。

(学童保育にしっ子)

終わりのところからいきます。にしっ子食堂との連携という点では、月に2回行っていきますので、子どもたち、ひまわりクラブが終わった後、そのままそちらで食事を食べるというようなスタイルをまず考えています。それから、お菓子は、これは、実際のところやってみないと分からないというところがあるのですが、最初から頑張ろうとは思っていないのですが、例えばサツマイモを蒸かすとか、それほど手間はかららないけれども、一応、少し手作りになるようなものを試してみたいと思っています。ただ、それがどこまでできるかはよく分からないので、少し曖昧な書き方をしたという、ただ、そういう気持ちはあるということです。

(中川委員)

その加工したりする場所というのは。

(学童保育にしっ子)

そうなのです。あそこの中だけでできるかどうかということが、私たちもやってみないとまだ分からないので、例えば、あそこは本当に少ししかないので、コンロを持ち込むとか、そういう形でやれるのかどうか、実際にいろいろと試行錯誤して、その辺を工夫したいと思っております。

(学童保育にしっ子)

衛生面では、保健所の方とかの指導を受けて、やれるならできるだけやりたいと、リンゴを食べるとか、そういうことはぜひしたいと思っております。

(中川委員)

あとは、いじめの対応とSNSを通じての保護者との連携でしょうか。

(学童保育にしっ子)

いじめのことについては、やはり子どもの話をよく聞くということが前提だと思います。それから、保護者の方と、先ほどの連絡帳の話も出ましたけれども、絶えず連携をもって、子どもの様子を伝えあうということが基本になると思っております。だから、一方的な話ではなくて、一番の基本は学童で解決するのが一番だと思っています。指導員が。だけれども、それが無理な場合は、保護者の方とかと話し合いをして、一緒に解決しようという、そういう方向で考えていきます。

(中川委員)

学校とというよりも、基本的には学童の中で解決するというような方針なのですか。

(学童保育にしっ子)

学童保育の中のいじめのことを言いましたけれども、学校のことの質問でしょうか。

(中川委員)

ただ、学校と当然連携しているわけなので、関係というのは、当然学校の中だけではないわけですね。そういった場合の。

(学童保育にしっ子)

もちろん学校の先生とは連絡をとって、今もとっていますけれども、いろいろな子どもの状況でこちらから話を伺いに行くこともあるし、先生からこちらに来ていただくこともあると思うし、そういうところでは密に、一番密に連携をとらなければいけない場所だと学校のことは思っています。

(学童保育にしっ子)

SNSは、現在、にしっ子食堂でフェイスブックをやって、それで常時情報を出しているのですけれども、そのようなイメージでいますので、具体的に言うと、今日はこういう行事

がありましたとか、次はこういうことがありますよというような、そういう基本的なことです。そういうものを流していきたいと思っています。

(中川委員)

分かりました。ありがとうございます。

(学童保育にしっ子)

学校との連携のことですが、うちの保育園も、こういう子どもさんがおりますということで、小学校に、1年生の先生方、あるいは校長先生、教頭先生が来られて、どういう子どもさんがおられますかということで、今、一人に対して五、六枚の資料があります。ずっと0歳からきた姿が。それをそっくりそのまま、極秘ですけれども資料として渡して、それから学校から、私たちも慰問に行き、先生たちも来られて、お宅の子どもさんはこうのだけれどもどうだろうとか、そういうことで経歴を見せてくださいとか、いろいろな話をしながら子どもとの、あるいは保護者との連携は、そういうことでは密です。前に比べれば、もっと密だと思います。

(鈴木こども政策課長補佐)

時間となりましたので、以上で特定非営利活動法人「学童保育にしっ子」のプレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。結果につきましては、後日連絡をいたしますので、よろしく申し上げます。本日は、大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(学童保育にしっ子)

皆さん、ありがとうございました。よろしく申し上げます。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、採点をお願いいたします。

若干休憩をとりますので、20分に再開という形にさせていただきたいと思います。

(採点・休憩)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、続いてのプレゼンテーションに移りたいと思います。

それでは、ただいまから「シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社」によるプレゼンテーションを始めます。提出いただきました申請書に基づいて説明をお願いいたします。説明の時間は、10分間とさせていただきます。残り5分、1分、終了の際に、事務局から合図をさせていただきますので、よろしく申し上げます。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを10分間予定しておりますので、お願いいたします。それでは、よ

ろしくお願いいたします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

では、シダックス大新東ヒューマンサービスの児童福祉の責任者で、私、東京の本社におります石井と申します。本日は、よろしくお願いいたします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

同じく学童保育事業本部、営業を担当しております鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

紫竹山ひまわりクラブ第3で支援員をしております前田マサコと申します。よろしくお願いいたします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

以上の3名で、着座にてプレゼンテーションさせていただきます。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

それでは、私、鈴木からプレゼンテーションの進行を務めさせていただきます。お手元のプレゼンテーション資料、右下の通し番号に沿ってご説明をさせていただきます。

1 ページ目、今回、指定管理者に応募した動機は、新潟市「新・すこやか未来アクションプラン」の実現に向けたさらなる地域貢献ができると考えたからでございます。主な理由は3点で、類似施設の市内実績が豊富であること、運営中のクラブとの連携が可能であること、最多6クラブの運営を同じ西区で行っていることが挙げられます。

2 ページです。弊社は、企業ビジョンに「人と人の絆を育み、社会を健康に美しくするソリューションカンパニー」を掲げております。そして、「すべては未来の子どもたちのために」をコンセプトに、社会問題解決型企業として日々業務に励んでおります。3 ページ目をお願いいたします。弊社は、クラブ運営にあたり、左に記載しております五つの運営方針、また日々のプログラムにおいては、右に記載しております3本の柱を掲げております。そして、子どもたちが早くクラブに帰りたいと思える第二の家を目指したクラブ運営を行います。

4 ページ目です。類似事業において、2017 年から2年連続で受託数を200 以上伸ばしております。全国80自治体、667の施設は、民間企業では業界ナンバーワンの実績を誇っております。

5 ページ目です。職員体制について、新通つばさひまわりクラブ第1は、放課後児童支援員2名、補助員3名の計5名、ひまわりクラブ第2は、放課後児童支援員3名、補助員4名の計7名を採用予定です。勤務体制は、下の表のとおりで、土曜日は合同保育を予定しております。勤務体制の詳細につきましては、附属資料の7ページから8ページをご参照ください。

い。

6 ページ目です。人材確保については、地元雇用を第一におき、紹介制度や専門企業との連動で、今年度、新潟市内 160 名以上の採用実績がございます。また、クラブオープンに向け、同じ西区で運営しております内野、真砂ひまわりクラブで早期での現場の研修、引継ぎ対応が可能となります。

7 ページ目をお願いいたします。弊社独自の研修プログラムの一つに感性保育研修がございます。プロの演技指導者を招き、児童の感性、児童とのかかわり方について学びます。もう一つは、臨床心理士による発達障害研修です。感性保育研修は 10 月 28 日、発達障害研修は 10 月 21 日に、現在運営中のクラブでの実施を予定しております。

8 ページです。弊社では、児童の年代別の発達特徴を理解し、それに合わせた指導を行います。弊社推奨の遊びでは、低学年ではごっこ遊び、中学年は簡単なルールを決めた遊び、高学年は集団のスポーツ等が挙げられます。

9 ページ目をお願いいたします。保護者は、クラブでの子どもの様子について不安を抱かれることが多いです。そのため、連絡帳はクラブ便り、保護者会等を通じ、日常の様子をできる限り共有し、保護者の悩みや不安に寄り添ったクラブ運営を行ってまいります。また、弊社有識者組織であるキッズサポートチームが支援員を通じてサポートにあたります。

10 ページ目です。クラブの運営において、学校との連携は必要不可欠であると考え、情報交換会を実施させていただきながら、児童名簿や行事計画、お便りの共有をはじめ、緊急時の対応、学校施設の利用等について、積極的に連携を行ってまいります。

11 ページです。現在、弊社が運営しているひまわりクラブでの地域連携を期待しております。小学校の体育館をお借りして行ったゲーム大会、地域でのお祭りへの参加、新潟市の環境部をお呼びしてリサイクル教室を開催し、ボランティアの方をお呼びしてけん玉教室の開催をしたクラブもございます。新通つばさひまわりクラブでもさまざまな地域連携を予定しております。

12 ページです。特別な配慮を要する児童への対応は、まずは加配対応を行います。その後、現場支援員だけでは解決が困難な場合、キッズサポートチームが相談窓口としてサポートいたします。そして、専門研修を行い、当該児童への理解を深めることで、健常児童と一緒に楽しめるような支援を行ってまいります。

13 ページです。弊社は、安心・安全なおやつ提供を実現するため、徹底したアレルギー対応の仕組みを構築しております。専用トレーによる誤配の防止、アレルギー児童の一覧表の作成と掲示、個人別の食事連絡票、そしてエピペン講習を行います。

14 ページです。苦情対応につきましては、支援員に礼節マナー研修を行い、初期対応に

おける第一印象の改善、相手の立場に立った対応、支援員同士のミーティングやコミュニケーションづくりといった点に注意して対応いたします。

15 ページです。経費削減については、備品台帳を利用した無駄のない管理、そして弊社グループの一括購入システムドッグを活用し、消耗品を安価で購入いたします。そして、効果的な人為配置を行うことで、計画的な経費削減に取り組んでまいります。

16 ページです。クラブ内には、事故につながる危険個所が多く存在します。新通ひまわりクラブのような2階建てのクラブにおいては、窓のストッパーを利用し転落防止に努めることも重要になります。その他、地震に対する耐震補強はもちろん、防災訓練を実施し、緊急時に迅速に対応いたします。児童虐待においては、子どもの中には悩みを打ち明けられず問題を抱えている子もいると思われまます。少しでも異変を感じた際には、学校や関係機関へ確認、相談をし、児童虐待防止に努めます。

17 ページです。緊急時の対応について、児童の安全、支援員の連携、周辺地域との連携を最優先に考え、行動をいたします。緊急連絡には、ハブノートと呼ばれる弊社だけが利用できるアプリケーションを用いて迅速に対応いたします。

18 ページ、最後に施設管理についてです。施設の清潔さを保つために、整理、整頓、清掃、清潔、習慣の5S活動を徹底し、PDCSサイクルを業務内容に反映させます。

これらは、仕様書で示されている内容を遵守したうえで実施し、定期的な清掃、点検を行うことで、十分な維持管理体制を整えてまいります。

以上で、弊社によるプレゼンテーションを終了といたします。ご静聴、ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

ありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。質問のある委員の方は、挙手にてお願いいたします。

(小池委員)

今、新潟市内のいくつかのひまわりを運営して下さっていると思うのですがけれども、実際に運営されて感じておられる課題とか、新潟市でやられることで感じ取られる気づきみたいなことがあったら1点教えていただきたいということと、2点目は、スタッフの確保が非常に肝になってくると思うのですがけれども、申請していただいた書類を拝見させていただくと、かなりの数の方を採用されたというのは分かるのですがけれども、今回、申請書を見ると、今、ひまわりにいる人を採用していきますみたいな書きぶりだったので、そこは少し気になったのですが、受託になったときにはどのような方々をどういう形で採用されるご予定かということをお聞かせいただきたいということと、三つ目は、今回、指定管理になったときに、

放課後子ども教室、ふれあいスクールとの一体的な運営について、現段階で考えておられることがあったら教えていただきたい。以上、3点でお願いいたします。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

一番最初の課題につきましても、大きく3点あると思っています。一つは、当然、今までやられていた団体が、保育ですとか、マニュアル等、そういったものを我々も踏襲しながら、今、引継ぎをしている最中でございます。ただし、最終的には我々のマニュアルに沿った形で運営してもらいたいと思っています。今ある課題としては、例えばアレルギーのマニュアルですとか、発達障害におけるお子さんへの保育のマニュアル等が、本としてはあるのですが、実際の実務になるとどうなのかというところがまだやり切れていないという部分もあると感じていますので、こういったものは、先ほど申し上げた研修を通じて、全体の統一を図っていくというところでございます。

もう一つは、地域の連携なのですけれども、今まではどうしても個別の施設でそれぞれが会議をして、情報の共有をして、何か問題を解決していくという態勢だったのですけれども、せっかく我々多くの小学校で受託させてもらっていますので、こういった連携が必要だということで、今、月一回、責任者の会議を設けながら、そういった指示もそうですし、一番効果があると思っているのは、例えば保育の中で子どもたちが喜んだことだとか、そういった好事例を共有するというのを、今、課題の一つとして挙げて取り組んでいるところでございます。

それから、これは2番目の質問と重なってくるのですけれども、やはり人の確保は相当苦勞しています。確かに提案書の中には、転籍者が多くいますので、我々の考えとしては、やはり地域で保育をしていくということが重要になってきますので、まずは転籍者の方に声掛けをさせてもらっているということ。これは、4月に急に保育するスタッフが変わるということは、子どもたちにも大きなストレスになりますので、原則としては転籍を考えています。ただし、転籍だけでは当然人が足りないということがありますので、我々が今大きく取り上げているのは、新卒の採用、それから本社でアライアンスの提供をさせてもらって、例えばリクルートですとか、リクルートの傘下にあるインディードなどと会社間の契約をさせてもらって、優先的にその採用に至るような仕組みを構築しながらやらせてもらっているということがありますので、当然、まずは地域での採用を考えます。もしそこでなかなか難しいということであれば、新卒採用、ないしは本社全体で契約させてもらっているアライアンス企業との連携をもとに、人員の確保はしていきたいと考えております。

それから、最後、放課後子ども教室、我々、今、30教室くらい運営をさせてもらっているのですけれども、正直申し上げて、運営がかなりバラバラで、例えば学習支援をやっても

raitaiというところもあれば、生活支援を重きにやってもらいたい、もしくは学校施設の体育館、グラウンドを開放するので、見守りだけやってくればいいのだというところもありますので、当然、我々が連携するということになれば、地域のニーズをしっかりと確認すると。地域のニーズは何なのという、当然、子どもたちもそうですし、保護者の方もそうですし、教育委員会のご意向もあると思っていますので、そういったものをしっかりと把握したうえで、プログラムは考えていきたいと考えております。

(小池委員)

ありがとうございます。

(大竹委員)

新潟でもそうですけれども、全国的にもこういうひまわりクラブの運営の実績があるということでお聞きしたいのですが、今、新潟市は、ひまわりクラブは6時半までということを利用していただいています。今後、ますます保護者の勤務態勢が多様化していくというような中で、この時間がもし7時とか7時半、8時とかとなっていた場合、それに対応するだけのお志はあるのだろうかということが一つです。それからもう一つ、第三者委員会について、仕様書にない対応マニュアル的なことはあるのですが、設置されているかどうかというのがきちんと明記されていなかったのも、あるのかどうかということ。それから、もし今後つくるということであれば、地域との連携も考えて、保護者の相談しやすさというようなことも考えて、地域の人のかわりということを重視して考慮していただけたらいいなということを思いました。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

まず一つ、延長に関しましては、よくご依頼もいただくというか、ご要望もいただいて、まず、我々がやらせていただくのは、しっかりと地域の方のニーズを確認させていただきます。これは、教育委員会も連携しながら、まずアンケートを取らせてもらうということで、例えば放課後子ども教室であれば5時までですし、このひまわりクラブであれば6時半から7時、全国的に見れば、今の平均が確か6時33分とかになっていると思うのですけれども、少しだけ短いような状況がありますので、当然、社会の変化もありますし、7時までの保育ということは必要になってくると思っています。これには、シフトの調整、それから人の確保という部分で、越えていかなければいけない壁はあるのですけれども、地域で保育することが原理原則になりますので、そういうニーズがあれば、我々も積極的に、前向きに取り組んでいきたいと考えております

それから、第三者委員会に関しましては、いわゆるセルフモニタリングというか、地域の方も一緒にこの保育に参加してもらいたいという一つの目的と、もう一つの目的は、第三者

が厳しい目でしっかり運営できているのかというところの評価をいただきたいということになっておりますので、とりあえず、地域では、地域の民生委員の方、自治会の方、町内会の方と連携しながらやらせてもらっているところもあれば、まったくそういった連携がないというところがあります。まず第一歩としてやらせてもらっているのは、我々、本社から監査の人間がそういったところに入って、きちんと地域との連携をしていますかとか、運営委員会の方々の会をしっかりと組織として連携してやっていますかということを確認することもありますし、一方では、アレルギー等の対応に関して確認をさせてもらっているということがありますので、それは統一して全部が全部 100 パーセントできているかということ、まだ漏れている部分もありますので、まずはできるところと、最終的には、地域としっかり手を取り合ってやるということが最終的なゴールだと思っていますので、これはしっかりやっていきたいと考えております。

(鈴木こども政策課長補佐)

そのほかにいかがでしょうか。

(長谷川委員)

先ほど、職員の配置と勤務体制、人員確保についての件なのですが、この中にもシルバー人材センターの活用ということでもありますけれども、この中で、実際に活用されている実例があるのかどうかと、そのメリット、デメリットというものがあつたら、少しお話しいただければと思うのですけれども。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

実際、我々、全国的には、地域の見守りということがありますので、シルバー人材センターとは一緒に連携をしながら保育を行っているところはあります。これは、大きくは長期休暇のときに、どうしても人が足りないというところをお願いさせてもらうということがほとんどのケースになっております。メリット、デメリットといたしましては、当然、メリットは、おじいちゃん、おあばちゃんたちが来て、昔の遊び、例えばベーゴマとか、メンコとか、そういったものを教えてくれる。昔の文化の継承ということで、遊びを教えてくれるというメリットがあつたり、それから、人と接する中でおじいちゃんをいたわる気持ちですとか、三世代でのコミュニケーションというところが大きなメリットかなと思っています。デメリットといたしましては、正直申し上げて、健康の部分です。こういったものは、我々もかなりしっかり管理をさせてもらってしまして、例えば健康診断の実施の確認ですとか、健康診断で少し悪い診断があるのであれば、その部分の調査、健康診断書の提出ということもやらせてもらっておりますので、デメリットと言えば、そういう健康のところかなと考えております。

(長谷川委員)

ありがとうございます。

(鈴木こども政策課長補佐)

そろそろ時間ですが、まだお聞きになりたいことがありますか。

(小池委員)

もう1点いいですか。全国展開されているのであれなのですが、この資料の16ページにも危機維持管理のところで虐待防止の措置というものをに入れていただいているのですが、こちらの要望としては、いわゆる保護者から子どもへの虐待ではなくて、学童の場で、職員から子どもに対しての不適切なかかわりが生じたときに、どのような対応を考えておられますかということで、危機維持管理のところで入れさせていただいているものなのですが、現実として、これだけたくさんのところがあり、いろいろなスタッフの方たちがおられれば、そういうリスクはないわけではないと思うのですが、その面について、どのように対応されているとか、そういう仕組みとかはありますか。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

まず、これはかなり、近年、我々も多くなっておりまして、年に数件、そういったことがあります。まずは、そういった声上がるか上がらないかということが最初の入口だと思っておりますので、我々、コンプライアンス委員会というものが本社にあります。そして、現場には、そのコンプライアンス委員会の通報の窓口、もしくはこのキッズサポートチームというメールでの問い合わせ、こういったところで、まずはそういった虐待の情報を、支援員のそういう疑いがあるという情報を把握しております。その内容を確認したうえで、まずは現地のエリアマネージャーがそこに入って、いくつか周辺の方たちのヒアリングをさせてもらっていると。当然、ヒアリングだけではなかなか解決しない問題ですので、ここに書いてありますキッズサポートチームの中には臨床心理士の先生がいたり、臨床心理士の先生は、当然、研修もするのですけれども、しっかり地域に入り込んで、そういったところを第三者の目で確認するという目的もありますので、臨床心理士の先生が現場に入って、もしくは、例えばなのですけれども、あざができたり、そういったことがあるのであれば、被害届の提出があって刑事罰になるというような大きな事象になる可能性がありますので、そういったものに関しては、本社にいる顧問弁護士ですとか、警視庁のOBが実際に現地に行って、そういったヒアリングをさせてもらって、いくつかの処分はないですけれども、そういう疑いがあるので、嚴重注意をさせてもらったというケースは、実際に今年に入っても1件ありましたので、そういったところは、我々も強く意識しながらやらせてもらっているところではございます。

(小池委員)

ありがとうございます。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、時間となりましたので、以上でシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社のプレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。結果については、後日、連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日は、大変お疲れ様でした。

(シダックス大新東ヒューマンサービス)

どうもありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、採点をよろしくお願いいたします。

(採 点)

(鈴木こども政策課長補佐)

それでは、ただいまから「株式会社Dream Advance」によるプレゼンテーションを始めます。ご提出いただきました申請書に基づいて説明をお願いいたします。説明の時間は、10分間とさせていただきます。残り時間は、5分、1分、終了の際に事務局から合図をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。プレゼンテーションの後、質疑応答によるヒアリングを10分間行いますので、よろしくお願いいたします。それでは、お願いいたします。

(Dream Advance)

株式会社Dream Advanceゆめのき学園代表の羽賀と申します。

(Dream Advance)

坂井東ひまわりクラブでクラブ長を務めています、阿部と申します。

(Dream Advance)

坂井輪ひまわりクラブのクラブ長の横山と申します。よろしくお願いいたします。

(Dream Advance)

本日は、よろしくお願いいたします。

ちょうど1年前に、今の二つのクラブの管理運営をさせていただくにあたって、プレゼンテーションに伺わせていただきました。そのときに比べると、かなりパワーアップしたと思っております。実際にクラブ運営をさせていただいていることはもちろんのこと、今、両隣にいるクラブ長のようなたくさんの仲間ができたことによって、はじめは、新通つばさひまわりクラブの募集があると聞いたときに、まずは今任せていただいているひまわりクラブを

しっかりとやることが務めだと思っていた私に、「やりたい」を「やろう」に変えてくれたのは、今一緒に働いてくださっている先生方だと思っています。

今の子どもたちには、三つの「間」が失われつつあると考えています。時間と空間と仲間という「間」です。昔、私たちが子どもだったころには、放課後の学校の放課の時間に親や先生方から見えないところで少し危険なことをしたり、寄り道をしたり、土曜日には公園や広場で友達同士で約束事をして遊びを考えたり、一緒に何かをつくっていく時間や空間が今は失われつつあると思います。ときに今のその状態を、ある大人たちは、昔の子どもに比べて今の子どもたちは変わったと言う方もいらっしゃると思いますが、私はそうではないと考えます。変わったのは、環境だと思っています。安全であったり、子ども自身も、今習い事などで忙しくて時間を失っていたり、いろいろなものが経験する「間」がなくなっていると感じています。ですので、私たちがやりたいこととして、なくなっていくその「間」を意図的に提案していく環境を整えていくということをやっていきたいですし、私たちの務めだとも思っております。

また、私は、育児も教育も、建設に大変似ていると感じています。建物も、一度直して立て直すことは可能ですが、たくさんの時間とお金を使います。たくさんの労力を費やせばやり直すことはできますが、それは、人の育成も同じように考えます。大人になって出会う人によって人生観が変わったり考え方が変わることはたくさんあると思いますが、大切な人間形成がされるこの時期に、どういう環境でどういう体験ができるのか、どういう大人たちに出会うのか、そういう言葉のシャワーを浴びるのかによって、その後のその子の人生は大きく変わっていくと考えています。

また、私は、今、5年間の措置期間である放課後児童支援員認定資格研修を受けさせていただいています。大変内容の濃い、とてもいい研修だなということを感じているのですが、ひまわりクラブの支援員というのは、1年間の中でこのような素晴らしい研修を今までもたくさん受けてきたことと思います。それでも伝え聞く保護者の方々からのメッセージは、ひまわりクラブに対しての不安や不満もいまだに多く耳に入ってきます。それがなぜだろうとずっと思っていたのですが、この半年間、管理運営をさせていただいた中で気づいたことがあります。志が高く、子どもたちに対して愛情深い支援員であっても、頭で聞いて納得した研修を、実際に現場でアクションとして実地に結びつけることに皆悩んでいますし、難しく感じています。私は、謙遜なく今回言わせていただくと、それを自分で試行錯誤してやってきてクラブをつくってきた自信はあります。今、必要なのは、研修で聞いたことをどう実際に現場で活かしていくかと、つないでいく役目が必要だと思っています。最初にも述べさせていただいたように、たくさんの素晴らしい仲間が今いるゆめのき学園では、実際にそれを伝えな

がらアクションに移しています。

新通つばさひまわりクラブを任せていただいたときには、指定管理期間の中でたくさんの方々にあそこにあのひまわりクラブがあるから西区に引っ越したいと言っていたようなクラブ運営をさせていただく自信があります。

(Dream Advance)

次に、ゆめのき学園が管理運営するひまわりクラブの取り組みについてお話しします。

坂井東ひまわりクラブは、今年の4月に分割しまして、建物が小学校の空き教室から2階建てのプレハブへと移りました。施設環境、管理者、運営員の半数が新しくなったことで、子どもたちは期待と不安が入り混じったのではないかと思います。私たちは、そこをチャンスと捉え、私どもの理念である「自分で考えて自分で選択し、未来をつくる力を育む」を指針に、子どもたちが主体的に過ごせる場所、自分のやりたいがかなえられる場所を目指し、子どもたち一人ひとりの気持ちや思いを大切にしながら運営してまいりました。

まず、毎日の過ごし方を例にお話しします。おやつの時間、集団遊びの時間は設定されているのですが、その時間をどのように使うかは人それぞれです。例えば、遊びがひと段落ついでからおやつを食べよう、友達がいる間は一緒に遊んで、その後で宿題をしよう、帰ってから見たいテレビがあるから、まずは宿題を終わらせようなど、その日その日で過ごし方を自分で組み立てられるようにしています。それから、クラブのルールは、皆で決めることを大切にしています。段階はありますが、自分たちの過ごす場所のルールを自分たちで決められるよう、一緒に考えています。話し合いなどは、リーダーと呼ばれる高学年の子たちが中心となり、集団遊びの内容、時間配分などを決めてくれたり、遊びのルールを提案してくれたりしています。このように、好きなことに没頭する子、皆のお世話をするのが好きな子など、それぞれやりたいことを見つけて過ごしています。以前から子どもたちを見ている支援員からは、この子はこういう表情をするのだとか、伸び伸びと過ごしているなどの声が聞かれ、変化を感じています。

その一方で、分割したことで今まで一緒に遊んでいた友達と離れて過ごすことが寂しいと思う子もいました。学年間の交流を望む声は多く、できることはないかと考えたときに、ひまわりクラブ第1、第2を独立したクラブと捉えず、交流できる体制を整えて、曜日や時間帯によって学年別に過ごすという取り組みもしています。これは、子どもたちのやりたいを叶える大きな取り組みの一つだと捉えています。

最後に、新しいことが始まるという点では、坂井東ひまわりクラブと新通つばさひまわりクラブは共通するところがあると思っています。子どもたちの放課後の時間を幸せなものにするために、まずは何でもやってみようという柔軟な考え方ができる仲間が囲まれて今日ま

で運営してくることができました。この半年の経験を活かし、新通つばさひまわりクラブでも運営をさせていただけたらと思っています。

(Dream Advance)

私は、ひまわりクラブ新採用のときから坂井輪ひまわりクラブに配属となり、6年ほど前事業者のもとで勤務しておりました。今年度、運営主体がゆめのき学園に移管したタイミングで育児休暇から復帰しまして、継続して坂井輪ひまわりクラブで勤務しております。こうして同じクラブ、異なる運営主体での勤務を通じ、ただ半年ではありますが、着実に子どもたちが子どもたち主体で安心してつながっていくひまわりクラブとなってきたことを、日々子どもたちや保護者とのかかわりの中、そして変化から、小学校や地域との連携の深まりなどで実感しております。

先日、台風19号が到来した折は、市からの連絡のとおり、各家庭にご連絡を差し上げて、できる限り家庭での過ごしをお願いしたところなのですが、どうしてもクラブに来所しなくてはいけない児童がおりました。その際は、子どもたちに、朝、今日は台風が来るので、何かあったときには必ず先生たちの言葉を聞いて、必ず守るから、皆で一緒に過ごしていこうということをお話ししたのですが、子どもたちは、自分たちで、もし停電がきたらどうしようかと言って、バケツにお水をたくさん汲んだり、避難する際にはこういうものが必要ではないかと、自分たちで探してきて、何かあったらすぐに逃げられるように、ホールの中央にカッターやテープ、それから避難グッズのためのハンマーなど、自分たちで考えていろいろ運んできた姿がとても印象的でした。

何かあったらどうしようと不安になるのではなく、笑顔で帰れたことが、とても印象的でした。ありがとうございます。

(鈴木こども政策課長補佐)

ありがとうございました。それでは、質疑に移りたいと思います。質問のある方、挙手にてお願いいたします。

(小池委員)

最初のお話の中で、「できるかな」が「やれる」と思ったという話があったのですが、本当に今年1年目で、この組織の中では初めて学童を始められて、また新しいところと。こちら側としては、多少の不安感もないわけではないのですが、そのあたり、例えば人の確保であったり、運営をどう、2か所がもう1か所増えるということになるので、やはりいろいろなことを共有したり情報共有したりということがより幅が広がってくる。今まで一つのところで2か所でやったものを、今度は違うところとなってくると、そのあたりの連携であったり運営のあり方であったりということで少し不安なところがあるのですが、そのあ

たりはどのように動こうと考えておられるのかということをお聞きしたいのと、今、放課後こども教室、ふれあいスクールとの連携をどのようにされているのかということも踏まえて、今回の指定管理で新しく始まるときに、どのように考えておられるかということの2点を聞かせていただけますか。

(Dream Advance)

では、一つ目のご質問には、私からお答えさせていただきます。昨年提出させていただいた申請書類、大変不備も多く、お粗末なものだったと反省してします。ほかの団体のものを見させていただいて、今、うちの会社に足りないのはそういうところではないかということ、運営しながらも感じています。今回の申請書類は、チームで作りました。ですので、作っていく中で、私たちにも大変プラスが多く、実際にやっている私たちのクラブ運営の私たちの弱みであったり足りないところはどこか、また逆にクリアできているところはどこなのかということ、皆で本当に時間をかけて話し合いながら作っていくことができたと思います。ですので、今は枠づくりの、例えばフローを作るのですとか、そういうところが1年前、始めたばかりの4月、弊社としては、一番欠けていて足りないところだったので、今、そこを強化しております。

また、今日、このプレゼンテーションには、クラブ長とともに出席させていただいていますが、副クラブ長もクラブに存在しています。特に新通つばさひまわりクラブのことを視野に入れ始めたときから、今の副クラブ長が次期クラブ長になってもいいように連携を図っていっています。具体的には、月に、最初の半年ほどは毎週のように皆で対話の時間をもってきました。会議という名の対話の時間をもってきたのですけれども、そのほかに、正規支援員全体での会議のほかにクラブ長で話す時間、副クラブ長、クラブ長を交えての会議を入れまして、今は、私が入らなくても、クラブ長、副クラブ長の現場の中でやり取りが盛んになって、連携がとれています。確かに二つから三つに増えるということで、数は多くなりますが、今の職員の連携性、絆の深さは、次に一つ、二つ増えても、私は確実に実を結んでいくとおもっています。

人の確保に関しては、一番はじめは、実は特に広報はかけず、私の話を聞いてみたい方ということで、お話を設定して人を集めました。ですので、正直マンパワー的な個人レベルでしかなかったのですが、実際にクラブ運営を始めたら、こちらから募集をかけていないのですが、こちらがひまわりクラブの管理運営をしているということで、現役の支援員の方、またひまわりクラブの仕事に興味がある方から、実はたくさんの問い合わせをいただいています。ですので、その点においても、昨年と比べると人員の面の不安は抱えておりません。いい人材が集まってきてくれると、本当に現場の先生方のおかげで自信をもって今申し上げ

られます。

(Dream Advance)

ふれあいスクール事業との連携について、新通つばさ小学校との連携を考えたときに、今の坂井東ひまわりクラブ、坂井輪ひまわりクラブの状況をお伝えしますと、坂井東ひまわりクラブは、週3回の開催、月、水、土曜日に毎週行われています。放課後、子どもたちがふれあいスクールを選ぶ、またひまわりクラブに直接帰るなど、場所を選んでもらって過ごしていると感じております。坂井輪ひまわりクラブは、連携はあるのですが、ふれあいスクールの開催が2か月に1回と、学校により考え方はそれぞれだなということを感じております。新通つばさ小学校との連携が始まる際には、小学校のコーディネーターのご意向というか、どのように連携をしていくかということをよく話し合いをして、連携を深めていきたいと考えております。

(Dream Advance)

坂井輪ひまわりクラブは、今、阿部から申し上げたように頻度が少ないのですが、以前に比べてPTAが主体になって進めていることが多いです。ひまわりクラブの保護者という立場である方も多くて、今年度は、特に私たち、毎回足を運んで一緒にけがをした子の対応ですとか、出欠確認、それから、今、坂井輪小学校は不審者の対応などで集団下校にすごく力を入れているので、ふれあいスクールの後も集団下校という形をとっております。その際に整列やふれあいスクールのカード配りに今まですごく困難があったということで、特にそこを手伝ってほしいというお話もありまして、今年度の春から、私たちが毎行行って、保護者の方、スタッフの方とどのように整列して連れて行ったらいいかということと一緒に考えて、毎回、よりよい形がとれるように連携をしています。今年度は、まだ数回しか行っていないのですが、新通つばさ小学校でふれあいスクールが開催される際には、やはり同じように連携を、できる限りの協力と連携を深めていきたいと考えております。

(小池委員)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

ほかの委員の方、いかがでしょうか。

(五十嵐委員)

先ほど、代表の方から、おやつの時間とか、宿題をいつするかとか、そういったことも子ども主体で、子どもの気持ちに沿ってということ、なかなかそれを実現するには、職員の力量と裁量が必要かと思えます。子どもは、割と、どちらかというと流れるのが、楽に流れていくこともかなり多い、集団だとさらにそういう傾向が多くなるかと思えますけれども、

その辺は、職員が徹底して子ども主体が一番という、そういう考え方をどのように各クラブの皆様へ浸透させておられるのかということを知りたいと思いました。

(Dream Advance)

最初のころは、理念に惹かれて入ってきてくださった、この隣にいるクラブ長二人も、先生、ゆめのき流とはどういうことですか、これ、ゆめのき流としてはOKでしょうかという質問がたくさん出てきました。実は、ゆめのき流ってなくてねというお話を、正規を中心に回を重ねて春からしてきました。今、現場で欠けているというか、本来、子どもたちは自分でやる力を持っていると思っています。それが、おっしゃってくださったみたいに、流れにのることを覚えると、楽だったり考えなくなっていくので、それが習慣化されていくということがあるのですが、例えば1年生を例にすると、急に小学校にあがって黄色い帽子を被せられて、一番小さく何もできない存在のように位置づけられてしまいますが、実は3月までは、保育園、こども園、幼稚園の中では、その園の中でトップとして下の子たちの面倒を見る力をもってきた子たちだということも忘れずにというか、そういうところから考えていくと、本来、子どもとして見ないというか、対等に尊厳をもって見ることを伝えています。

それから、私たちが子どもたちに言葉をかけていくときに、ゆめのき流と聞かれたときに、もし指針に迷ったときには、このように考えるとどうですかということが一つだけあるのですが、その声をかける、本当に求めている主体は誰か、大人がそうしたいのか、子どもが欲していることなのか、そして本質的にそれが大事なのか、本質は何を意味しているのかということ、繰り返し春からお話を共有してきました。例えばおやつのときに、それから長期休みのお弁当の時間に、たくさんのクラブは全員が食べ終わるまで待っていてごちそうさまをするクラブが多いのですが、ごちそうさまをする本質はどこにあるかという、お弁当を用意してくれたお家の方にありがとうという気持ち、美味しかったです、ごちそうさまでしたというところが一番大切だと考えています。ですので、気持ちを込めてその感謝を表すことが大事であって、決して全員が同じタイミングでそれに向かうことが必要ではないのではないかというような、一つ一つの本質はどこにあるのか。それから、往々にしてあるかと思うのですが、子どもには強いるのに、大人のルールではOKになっていることも多いと思っています。ですので、一つ一つ、私たちだったらどうかなというところも着眼点において、今、クラブ運営をしていただいていると思います。

何か補足はありますか。

(Dream Advance)

確かに、五十嵐委員のおっしゃるように、職員の力量に比重というか、もちろんおかれていくだろうと思って春から勤務をしているのですが、各クラブに浸透させるというのは、や

はりととても難しく、日々悩みながら、考えながら、話し合いながら進めております。今までは、やり方、ルールなど、決まったものがあって、それに則って日々お話をしたり、ミーティングなどを使って周知していて、勤務の時間内にも話し合いなども行っていたのですが、それよりももっと、感覚で言うと10倍、20倍くらい職員間での話し合い、それから考えというのが増えています。

では、今、こういうことがあるのだけれども、どのようにしたらいいだろうかということ、クラブ長同士、もちろん代表とも話しますし、副クラブ長との話、正規間での話、臨時の先生方との話、その中から常に子どもたち主体でできる限り、可能な限り子どもの気持ちに沿ってあげるためには、そして人数も多いですので、集団として行動するときにはどのようにしたらいいかという、その折り合いやバランスを見ながら、本当に日々話し合いを重ねながらやっています。時には、やはり現状、臨時の先生方にお伝えするのが難しい場面もたくさんあるのですが、そのときは、自分がお手本というか、モデルになって、言葉でこのようにしてください、こういうやり方ですというのを示すより、自分がどのように子どもとかかわって、ケースバイケースのことが多いので、こういう理念に沿って、実際こうやるとこのようになるということを見せながら、皆でトライアンドエラーで進めている現状があります。

(五十嵐委員)

ありがとうございました。

(中川委員)

プレゼン資料の中で、羽賀先生宛のお手紙があって、その中に青松ワークスと交流されているような記載があるのですけれども、地域とひまわりクラブとの連携とか交流について、具体的な内容、簡単でもいいのですけれども、教えてもらえますか。

(Dream Advance)

地域との連携というところで、この夏休みに、子どもたちがやりたいことを、いろいろな種類の行事ですとか講座を開いて体験してもらおうということを企画しまして、本当に毎日だったり二日に一度、何か特別なことがあるということを計画してきました。その中で、地域との連携、小学校の先生からけん玉を教えていただくとか、地域で野球団をつくっていらっしゃる方に来ていただいて野球体験をしてもらおうなど、地域の達人と言われる方をお招きして交流を図っています。

(Dream Advance)

坂井輪ひまわりクラブでは、以前に比べて自治会やコミュニティ協議会との連携がより実践されている形になりまして、先日も地域で通学路の不審者対策などの会議などにお招きい

ただいて、一緒に考えて、今後も民生委員やコミュニティ協議会とより連携を図っていこうという現状であります。

(中川委員)

青松ワークスは、お子さんたちが訪問したような形なのですか。

(Dream Advance)

そのときの経緯としては、お預かりしている女の子の児童の方で、本来、特別支援学校に通う程度のお子さんがいらっしゃったのですが、ご両親のご希望で地域の学校の特別支援学級に通われないというご希望があって、自分の当時勤めていたひまわりクラブでお預かりすることになったのです。ただ、その当時、私が任されていたクラブは150人近いひまわりクラブでして、そういう女の子のお子さんにとって、たくさんの人数がいる場所とか、声もすぐ人よりもたくさん大きな音で入ってくるので、ストレスも大きく、本当にひまわりクラブで預かることがいいのだろうか結論づけたくなるのですが、でも、きっとこのマイナスに思える経験も、ここに来たからこそできることがあるのではないかと、その当時の支援員と繰り返し話をしてきました。ただ、イライラしたりするとたがいが起こるお子さんで、嘔んだり叩いたりというところから、子どもたちが怖いと言い始めて、どうしたものかなと思っていたのですが、私は、やはりそれを怖くないよねとか、こういう特徴があるからこうしてあげようというのは、私が生きてきた大人の年数だから分かることであって、同じように私も小さいころは怖いと思った経験があったので、どうやって一緒に暮らしていくか、生活を共にしていくかと考えたときに、彼女のすごさが伝わることで、それから世の中にいろいろな方がいて、知らないだけ、子どもたちはまだ生きてきた経験が少なく知らないだけではないかと思ったので、以前から個人的につながりがあった青松ワークスにお願いしまして、バスで皆で青松ワークスまで行って、一緒に遊んだり、中には奇声を上げる大人の方もいて、最初はビクビクしていたのですが、段々といろいろなレクリエーションを共にすることによって、何となく子どもたちの中で芽生える気持ちがあったので、繰り返しそのような機会をもっていくことによって、その当時は3年生までしかひまわりクラブに通えなかったのですが、特別事業という形で4年生までお預かりして、その子中心としたひまわりクラブになったという経緯なのです。

(中川委員)

ありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、以上で株式会社Dream Advanceのプレゼンテーション及びヒアリングを終了させていただきます。結果につきましては、後日、連絡をいたしますので、よろしく願いいたします。

ます。それでは、本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

(Dream Advance)

どうもありがとうございました。

(鈴木こども政策課長補佐)

では、以上になりますので、最後の採点をしていただきまして、終わりましたらこちらで集計をさせていただきます。